

様式第4（新設用）

特定工場新設（変更）届出及び実施制限期間の短縮申請書（一般用）

令和 年 月 日

（あて先）金 沢 市 長

住 所  
氏 名  
（代表者）  
（担当者）  
電 話

工場立地法第6条第1項（第7条第1項、第8条第1項、工場立地の調査等に関する法律の一部を改正する法律（昭和48年法律第108号。以下「一部改正法」という。）附則第3条第1項）の規定により、特定工場の新設（変更）について、次のとおり届け出るとともに、工場立地法第11条第1項の期間の短縮方を申請します。

1	特定工場の設置の場所	〒	
2	特定工場における製品（加工修理業に属するもの にあつては加工修理の内容、電気供給業、ガス供給業又は熱供給業に属するものにあつては特定工場の種類）		
3	特定工場の敷地面積		m <sup>2</sup>
4	特定工場の建築面積		m <sup>2</sup>
5	特定工場における生産施設の面積	別紙1のとおり	
6	特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置	別紙2のとおり	
7	工業団地面積並びに工業団地共通施設面積及び工業団地の環境施設の配置	別紙3のとおり	
8	隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用	別紙4のとおり	
9	特定工場の新設（変更）のための工事の開始の予定日	造成工事等	
		施設の設置工事	
※整理番号		※備考	
※受理番号			
※審査結果			

様式第4（変更用）

特定工場新設（変更）届出及び実施制限期間の短縮申請書（一般用）

令和 年 月 日

（あて先）金 沢 市 長

住 所  
氏 名  
（代表者）  
（担当者）  
電 話

工場立地法第6条第1項（第7条第1項、第8条第1項、工場立地の調査等に関する法律の一部を改正する法律（昭和48年法律第108号。以下「一部改正法」という。）附則第3条第1項）の規定により、特定工場の新設（変更）について、次のとおり届け出るとともに、工場立地法第11条第1項の期間の短縮方を申請します。

1	特定工場の設置の場所	〒	
2	特定工場における製品（加工修理業に属するもの にあつては加工修理の内容、電気供給業、ガス供給業又は熱供給業に属するものにあつては特定工場の種類）	変 更 前	変 更 後
3	特定工場の敷地面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
4	特定工場の建築面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
5	特定工場における生産施設の面積	別紙1のとおり	
6	特定工場における緑地及び環境施設の面積及び配置	別紙2のとおり	
7	工業団地面積並びに工業団地共通施設面積及び工業団地の環境施設の配置	別紙3のとおり	
8	隣接緑地等の面積及び配置並びに負担総額及び届出者が負担する費用	別紙4のとおり	
9	特定工場の新設（変更）のための工事の開始の予定日	造 成 工 事 等	
		施設の設置工事	
※整 理 番 号		※備 考	
※受 理 番 号			
※審 査 結 果			